

第58回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

令和6年10月31日（木）午後1時30分～午後3時00分

【場所】

郡山市役所西庁舎5階 5-2会議室

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

(1) 「(仮称) 郡山市こども計画」の骨子(案)について

(こども総務企画課 協議)

(2) 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画(2023 評価)

について(こども総務企画課 報告)

(3) その他

4 閉会

【出席委員】

17名(敬称略)

吾妻 利雄、阿部 光浩、伊藤 清子、金田 義広、佐藤 広美、鈴木 綾、滝田 良子、
高橋 智樹、竹田 沙織、遠野 馨、濱津 真紀子、福内 浩明、柳内 祐一、安田 洋子、
山上 裕子、山田 祐陽、渡邊 孝男

【欠席委員】

5名(敬称略)

小板橋 眞由美、佐藤 明宏、佐藤 一夫、隅越 誠、先崎 洋子

【事務局職員】

12名

こども部 : 大沼 伸之(部長)、
渡部 洋之(こども部次長兼こども家庭課長兼母子・父子福祉セ
ンター所長(併)教育委員会事務局学校教育部次長)、
伊藤 恵美(こども部次長兼こども総務企画課長)、

こども総務企画課 : 中川 清能(課長補佐)
日下部 雅規(主任主査兼こども企画係長)、
佐藤 麗子(こども企画係主任)

子育て給付課 : 田母神 裕一(課長)、桜岡 智之(課長補佐)

こども家庭課 : 浜尾 綾子（課長補佐）、若穂 富江（課長補佐）
保育課 : 結城 弘勝（保育課長）、
 山木 郁子（課長補佐兼保育士・保育所支援センター所長）

【配布資料】

資料１－１ 基本理念・基本方針
資料１－２ 施策体系案
資料１－３ 郡山市こども計画_骨子案
資料１－４ 量の見込み及び確保方策を定める事業
資料１－５ こども大綱（概要版）
資料１－６ 策定作業と子ども子育て会議スケジュール
当日配布資料 第 58 回郡山市子ども・子育て会議事前意見と回答

資料２ 第 2 期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画 （2023）評価

1 開会

（中川こども総務企画課長補佐）

【新委員紹介（あいさつ）】

【会議内容の公開について】

【傍聴希望者が10名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により
会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし、許可を得る。】

<傍聴者が入室する。>

2 会長あいさつ

本日は秋晴れのいいお天気となった。先日、郡山市制施行100周年記念事業として、デイズニーパレードが実施された。パレードそのものも素晴らしかったが、それ以上に、観覧されている親子の笑顔を見たときに、この笑顔がずっと続くと良いと思った。様々な家族が観覧していたが、どの家族も、怒ったり泣いたり、喧嘩している様子は見られなかった。これこそまさしく「こどもまんなか」だと思い、郡山市は良いイベントを持ってきてくれたと、心から拍手を送っていた。

一方、素晴らしいイベントの陰で、児童の虐待やいじめも報じられている。これらをひとつでも少なくするために、私たちは、国のこども大綱に基づいて、子どもたちの幸せを願って、郡山市としての計画を立案していきたいと考える。本日は第58回の会議となるが、最後まで御協力をよろしくお願いする。

3 議事

(中川こども総務企画課長補佐)

「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田議長)

議長を務めさせていただく。議題1 仮称郡山市こども計画の骨子案について事務局から説明をお願いする。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども総務企画課長から資料1－1から資料1－6までに沿って説明】

【事務局：日下部主任主査兼こども企画係長から委員の事前意見について説明】

(滝田議長)

それでは、御意見や御質問はあるか。

(鈴木委員)

事前の意見出しが出来なかったが、意見を述べさせていただく。

資料1－2のライフステージ別の重要事項に関して、学童期・思春期では不登校の子どもへの支援が本市の計画でも位置付けられているが、本市の現状での取り組みのところで、適応指導事業、スクールカウンセラー配置事業を記載しており、適応指導教室のことを指していらっしゃると思われる。昨今は不登校の子どもに対する支援において、適応指導教室という言い方を改め、ふれあい学級等の表現をされていると思う。不登校の子どもが見たときに、適応を迫られるような印象がないように、表現をご検討いただきたい。

加えて、こども大綱に基づく新たな視点考え方において、今回の（仮称）郡山市こども計画の根拠法にはなっていないが、平成28年成立（※平成29年施行）の教育機会確保法の中に、民間との連携が法律のポイントとして挙げられている。適応指導事業とスクールカウンセラー配置事業は行政の取り組みだと思うが、教育機会確保法でも取り上げられている、民間との協働の視点を入れていただければありがたい。

(日下部主任主査兼こども企画係長)

表現については配慮が必要と思われるので、教育セクションとも調整して取り組ませていただきたい。

同様に、2点目の御意見についても、教育セクションと調整し、こういった形で対応できるかを検討させていただく。

(滝田議長)

ほかに御意見、御質問等はないか。

(特に意見なし)

(滝田議長)

次に、議題2 第2期郡山市ニコニコ子ども子育てプラン実施計画2023年の評価について事務局から説明をお願いします。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども総務企画課長から資料2、事前意見に沿って説明】

(滝田議長)

それでは、御意見や御質問はあるか。

(安田委員)

11ページの、医療的ケア児保育支援事業が、目標達成度が1とかなり低い状況である。27ページの説明では、利用人数について計画は6名、実績は1名ということだが、現場の声を聞くと、ニーズはもっとあるものの、マッチングしていない、受け入れがうまくいかないという状況のようである。実際のところ、障がいの有無や医療的ケアの難易度にもよると思うが、体制が整わないために受け入れが困難という状況もあるのではないかと感じている。

(結城保育課長)

貴重な御意見ありがとうございます。医療的ケア児について、保育所の入所申し込みがあった場合、看護師等の人員配置が必要になることから、申請があってからでは対応が後手に回ってしまい、体制が整わずにお断りをするケースがある。

障がい福祉課とは、ある程度医療的ケアを実施しているお子さんの情報を事前に共有させていただいており、定期的に会議等も開き、保育所の入所希望があれば早めに対応し、体制を整えた上で実施したいと考えている。

(安田委員)

確かに看護師がいないと受け入れられない状況であるが、入所の検討に入った段階で、看護師を慌てて確保しなければならないという状況である。事前にしっかり確保されていることで、看護師1名に対して、2名のケア児を受け入れられる環境は整うわけなので、そのあたりをもう少し手厚く、事前に準備するということも、ぜひ考えていただきたい。

(結城保育課長)

郡山市では、児童福祉施設等の設備及び運営に関する基準条例の中で、乳児を入所させる保育所等にあっては、努力義務ではあるが、看護師の配置に努めていくことになっているが、看護師の方がいても、専門的な知識がなく、なかなか受け入れ体制の構築が難しいという場合もあるため、実施が可能な人材の確保に努めていきたい。

(安田委員)

14ページの児童虐待防止で、児童虐待対策と併せてヤングケアラーの状況についても記載されているが、ヤングケアラーに関してどのような実態があるかを見える形でまとめることは出来ないか。そういったご配慮もお願いしたい。

(渡部こども部次長兼こども家庭課長)

ヤングケアラーについては、家庭訪問時の発覚や、学校からの連絡によるものが把握の実態となっている。一方、来年度以降には、ヤングケアラーが法律に位置付けられ、調査も実施するようにと国の通達も届いているため、検討が必要であると考えている。来年度以降の話であるため、確かなことは言えない点についてはご留意いただきたい。

(安田委員)

ぜひ実現していただきたい。よろしくお願いします。

(滝田議長)

私の方からも確認させていただく。2ページ目で、基本目標Ⅱの5として、通学路の安全点検箇所数がある。31か所・77か所と記載があり、さらに15ページの評価では継続と書いてあるが、これは小学校と中学校を対象としたものであるか。

参考までに、国では、幼稚園や保育園、その狭隘の道路については、40キロ制限を示し、市町村に通知を出してはいるが、実際は狭隘の道路は迂回路ということもあり、朝夕ともに猛スピードで車が走っている。

そのため、小学校と中学校だけを対象にしているのか、今後は幼稚園や保育園も対象として見直す計画があるのか、確認させていただきたい。

(伊藤こども部次長兼こども総務企画課長)

それぞれ、教育委員会の事業となっているため、小学校・中学校が対象である。小学校・中学校の通学路に関して、地域・学校・警察も連携しながら安全確保の対策をする事業となっている。

保育所や幼稚園、幼児教育施設も含めて考えると、建設部等とも連携しながら、市全体での交通安全の確保や道路行政の取り組みになるため、情報共有や情報交換、話し合いをしていきたいと考える。この事業に関しては、あくまでも小学校・中学校の通学路に対しての対応になっている。

(滝田議長)

承知した。新たな考え方として、幼児教育の場にも拡大することは可能であると理解した。

(結城保育課長)

保育所・幼稚園については、保育所は保護者が車などにより送迎する機会が多いため、通学路という考え方ではないことから、数値には含まれていない。また、幼稚園も送迎バスで対応している施設が多いため、徒歩での登園というケースはあまり多くはない。

保育所では、園外活動でお散歩をして公園等に出かけ場合があるため、散歩コースの安全確保を各園で実施いただいているところである。過去には、滋賀県大津市で散歩途中のお子さんの列に車が突っ込んだという不幸な事故があったことを踏まえ、道路管理者、警察、施設等で安全点検を実施した経過もあった。そういった視点も取り入れながら、幼稚園や保育所においても指標の対象とするかどうかは、検討させていただく。

(滝田議長)

ほかに御意見、御質問等はないか。

(特に意見なし)

(滝田議長)

次に、議題3 その他について事務局からあるか。

(伊藤こども部次長兼こども総務企画課長)

今回の議題には挙げていなかったが、放課後児童クラブの指定管理・導入後の取り組み状況の報告に関する書類をお送りさせていただいた。

委員の皆様には、本市放課後児童クラブの指定管理導入について、色々な御意見をいただき、本年4月に指定管理者導入されたことを踏まえ、その後の状況について報告をまとめている。

改めての説明は本日実施しないが、特に夏休み等の活動についても御意見をいただいていたため、指定管理事業者である「明日葉」主催の事業、子どもたち主体の取り組み、地域との連携等も含めて掲載しているため、後ほどご覧いただきたい。

(滝田議長)

その他について委員の皆様からあるか。

(なしの声)

(滝田議長)

すべての議事が終了したので、議長の席を下ろさせていただく。

4 閉会

(中川こども総務企画課長補佐)

次回、第59回は、令和6年11月28日午前10時からの開催を予定しているが、皆様の御都合を確認の上、後日改めて日程調整をさせていただき、皆様にお知らせする。

以上を持って、第58回郡山市こども子育て会議を終了する。

以上